

総会での自由解答欄について

この度は、5月定期総会において、保護者の皆様、先生方には多大なるご協力いただきまして、誠にありがとうございました。投票アンケートの自由記入欄には、たくさんの励ましのお言葉、温かいお言葉を賜り、PTA役員一同、心より御礼申し上げます。いただいたご意見、ご質問につきまして、こちらで順不同にて回答致しました。便宜上、原文のままではなく、簡略化したり、一人の方からのご質問を分けて掲載させていただきました。ご了承下さい。

■ 今後もずっとメールによる総会がいいです

今回のような電磁的方法による決議、または書面による決議を通常化していくためには、会則の変更が必要となってきます。負担軽減になるという一方で、総会の形骸化に繋がることも懸念しないといけません。ご意見につきましては、今後検討していきたいと思っております。

■ 今年度は例年通りの活動ができないのであれば、一人一役の縛りをやめたらいいですか

委員会決めについて、今年度どうするか、ただいま役員内で検討中です。委員会によっては、まったく活動ができない可能性もあります。翌年度以降のことも考慮しながら、委員会活動については決めてまいります。

■ 総会資料について、今後も紙か電子交付か選べるようになるといいです

これまで総会資料の印刷や綴じ込みには、たくさんの労力が必要でした。今後の総会資料につきましても、ホームページへの掲載を採用し、紙媒体で必要な場合は、各自で印刷していただくことを検討しています。

■ 予算案はなぜないのですか

5月総会の段階では活動計画を立てることができませんでしたので、予算案についても議事には含めませんでした。活動計画案および予算案については、学校再開後に臨時総会を開き（今回の総会と同様の方法による）決議していく予定です。

■ 父母と教師の会は、結局PTAのことなんですね

熊本市PTAにおいて、父母と教師の会という名称を使用しているのは、大江小だけです。今回の会則における名称変更は、これまで正式名称が熊本市立大江小学校「父母と教師の会」と、カッコ付きだったものから、カッコを省いたものです。銀行口座や保険の申し込みのときに生じていた問題を改善する目的です。

■ 繰越し金が多額にならないような運営を希望します

過剰な繰越し金が出る場合は、PTA会費を減額するなど誠実に対応してまいります。PTA会費の徴収時期の兼ね合いで、仮運営費という形で一定額の繰り越しております。前年度会計におきまして仮運営費の不足傾向が見られましたので、今年度は翌年への仮運営費を増額する予定です。

■ 議事2は、給食費の繰越し金をPTA収入に入れることの承認伺いですか

いいえ、議事2は、令和元年度の給食費の決算承認です。令和元年度の給食費の繰越し金を令和2年度のPTA予算へ参入することについては、学校側よりご提案いただきました。

■ 正式名称の改正に伴い、会計規則と個人情報取扱規則内の名称変更も必要では

ご指摘の通り、会計規則にも、熊本市立大江小学校「父母と教師の会」とありましたので、変更します。正式名称の改正案が可決されましたので、こちらの記載は刷新します。個人情報取扱規則内の名称には、「」が付いておりませんでした。

■ 父母は 保護者のことではないですか

これまでの会則にも「父母またはそれに代わるもの（以下、父母という）」という表記があったものを、冒頭に移しました。また、会則の中には、父母という表記と、保護者という表記が混在しており、それらの整合性をとるために、父母またはそれに代わるもの（以下、父母または保護者という）としました。

■ 会則に記載するだけでなく、任意であること、加入の意思を確認することが大切では

新入生への事前説明会や入学式での入会案内において、PTAは任意団体である説明を今後も継続してまいります。今後より適正な説明ができるように努めてまいります。

■ 議事4 任意加入であるにもかかわらず、PTA共済は全員加入となるのはなぜですか

県PTA共済のP災コースについては、非会員の児童も含め保険の対象になります。すべての児童が学校生活やPTA行事に、より安心して参加できるように全員加入を議決しています。

■ 会則改正後は、保護者に配布があると思いますが、個人情報取扱規則も添付お願いします

ペーパーレス化の観点と、PTA活動の負担軽減の観点から、今回の会則に伴う会則の印刷は執行部では致しません。準備が整いましたら、会則および個人情報取扱規則をホームページに掲載し、常時閲覧できるようにします。